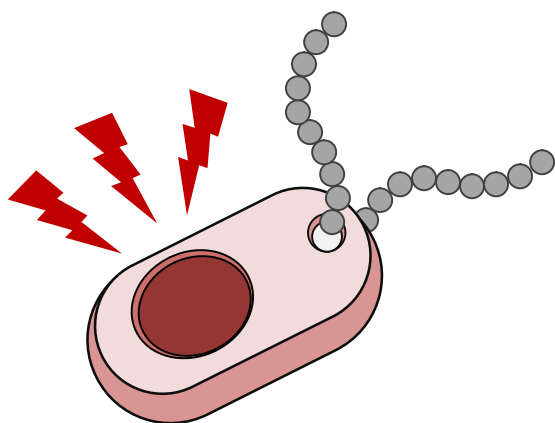


富士市

高齢者みまもり サービス事業



対象者

- 65歳以上の高齢者で、次の～の条件に該当する人
- …ひとり暮らし高齢者
 - …高齢者一人と、寝たきり、認知症の状態にある者または重度心身障害者として構成される世帯
 - …には該当しないが、日中ひとりになってしまうなど、みまもりの必要があると特に認められる世帯



サービスの内容

- ◎ 火災センサーとガス漏れセンサーを備えた通報装置及び無線式通報ペンダントを貸与します。
- ◎ 24時間365日の相談対応、及び救急救命が必要な場合に、状況の確認、関係機関への連絡を行います。



利用料

- ◎ または に該当する市県民税非課税世帯は無料
市県民税課税世帯等は月額 1,210 円
- ◎ または に該当せず、 に該当する世帯は月額 2,420 円

毎日一回機器が正常に作動しているか確認を行うための通信料が一回約10円かかるほか、コールセンターとの通信料は電話料金として自己負担になります。



実施事業者 (株)TOKAI



お問い合わせ

富士市役所 高齢者支援課(庁舎4階北側) 電話: 55-2741

注意…ご利用には固定電話が必要です。電話回線によっては設置できない場合や、利用者様の費用負担・関係機関への手続きが発生することがあります。



高齢者みまもりサービスのしくみ

いつでも相談できる

24時間365日、看護師、保健師などの有資格者が相談に応じます。

緊急時には

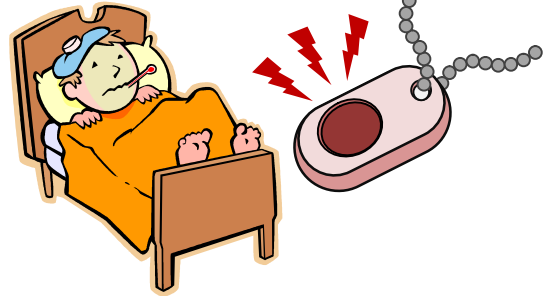
通報装置かペンダントのボタンを押すと、コールセンターが電話をします。コールセンターは24時間365日、相談に応じます。

コールセンターからの呼びかけに対して、応答が無い場合、万が一に備えて駆け付け員に状況確認を依頼します。応答があり、救急車が必要な場合は、救急車の出動要請を行います。

状況確認の結果、救急車が必要な場合は、救急車の出動要請を行います。

介護及び介助に該当する対応はできません。

利用者



通報

呼びかけ

コールセンター



出動要請

出動依頼

状況報告

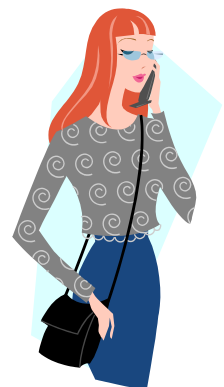


救急車

駆け付け員

状況確認

出動要請



緊急連絡先